

法人（事業所）理念		中央区域内に居住する障害児及びその疑いがある児童の自立のために必要な相談及び療育を行うことにより、障害児等の福祉の増進を図る		
支援方針		保護者や職員とのかかわりの中であそびを広げ、基本的な生活習慣、運動機能、人とかかわりなどの支援を行っていく		
営業時間		平日 午前9時 から 午後5時 まで	送迎実施の有無	一部あり
支援内容				
本人支援	健康・生活	基本的な生活習慣（食事、着脱、排泄）、生活リズムの形成の支援など		
	運動・感覚	姿勢やリズム体操など体を動かす活動、描く・破く・丸めるなど手先を使う活動、感覚を感じる活動の支援など		
	認知・行動	生活の流れの見通しがもてるよう絵表示やタイムタイマーなどを使った支援、こだわりや偏食などに対する支援など		
	言語 コミュニケーション	指差しや仕草など伝えたい思いを言葉にして知らせ発語を促す支援、相手の思いを聞くなど相互のやりとりを促す支援など		
	人間関係 社会性	情緒の安定や感情のコントロール、遊びを通じて社会性の発達、他者とかかわり方や集団への参加支援など		
家族支援		家族の子育てに関する困りごとに対する相談など	移行支援	育ちのサポートカルテを作成し所属先と連携するなど
地域支援・地域連携		地域の保育園との交流など	職員の質の向上	事業所内研修、外部研修の参加など
主な活動・行事等		戸外活動、夏の水遊び、非常災害訓練、講師による運動遊び、所外活動、音楽会参加など		